お知らせ掲示板

くらし

6月は市県民税第1期の納期

市税の支払いには、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関または郵便局で申し込みいただくか、インターネットで申し込みください。詳しくは、市ホームページへ。

(納税課　☎328-2204)

平成31年度(2019年度)個人市・県民税(個人住民税)の納税通知書を6月上旬に送付します

■課税の対象となる方

・平成31年(2019年)1月1日現在、市内にお住まいの方で、平成30年(2018年)中の所得などの状況から課税される方。

・区内に「家屋敷」または「個人事業用の事務所・店舗等」を有する方で、その区内に住所がない方。

※平成31年(2019年)1月2日以降に転入された方は、平成31年度(2019年度)分までは転入前の市区町村で課税されます。

※平成31年(2019年)1月2日以降に亡くなった方は、平成31年度(2019年度)分までは課税されますので、相続人代表者へ送付します。

※年金保険者からの年金振込通知書に記載されている「個人住民税額」とは「個人市・県民税額」のことで、同じものです。

※納税通知書の記載に合わせて「平成」で表記しております。

詳しくは、市民税課(☎328-2181)へ。

選挙人名簿・在外選挙人名簿を確かめませんか

6月3日に名簿の登録を行います。登録に異議のある方は、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)に文書で申し出ることができます。

【異議申出期間】6月4日(火)～8日(土)

名簿の確認を行う場合はあらかじめ区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

詳しくは、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

国民生活基礎調査へご協力を

厚生労働統計行政の企画立案のための基礎資料とするため、厚生労働省の「国民生活基礎調査」が実施されます。調査票の記入などご協力をお願いします。

【調査日】6月6日(木)、7月11日(木)

※事前に調査員が準備調査として調査員証を持って対象世帯を訪問します。 **対** 平成27年に行った国勢調査区より無作為に抽出された60地区にお住まいの世帯 **内** 国民生活の基本的事項(保健、医療、福祉、年金、所得など)

(健康福祉政策課　☎328-2340)

「父の日」に生花装飾電車を運行します

期 6月15日(土)～16日(日) **場** 市電車内(10車両程度) **内** バラの花など生花で装飾。最終日午後4時以降は生花の持ち帰りが可能

(交通局総務課　☎361-5233)

金婚夫婦表彰の受付を行います

対 昭和44年中に婚姻を届け、夫婦とも存命の方 **持** 本籍地で取得した戸籍謄本(抄本) **申** 6月3日～7月12日に区役所福祉課・総合出張所へ

■熊日金婚夫婦表彰

日 9月2日(月)午前10時～ **場** 市民会館シアーズホーム夢ホール

(高齢福祉課　☎328-2963)

第50回九州芸術祭文学賞作品(小説)募集

【応募作品】小説1編(未発表作品)

【地区選考】九州を11地区に分け、地区優秀作各1編、次席各1編を選ぶ

【最終選考】11地区の優秀作11編の中から最優秀作1編を選ぶ(選考委員は五木寛之、村田喜代子、又吉栄喜、『文學界』編集長)

【賞金など】最優秀作には賞金30万円と「青木秀(ほつ)賞」(賞金20万円)を進呈し、『文學界』に掲載

対 九州(沖縄を含む)在住者 **申** 本市在住者は8月31日(必着)までに郵送または持参で〒860-8601中央区手取本町1番1号文化振興課へ　※市外在住者は応募先が異なります。詳しくは、九州文化協会ホームページへ。

(文化振興課　☎328-2039)

労働保険年度更新をお忘れなく

平成31年度の労働保険年度更新手続きは6月3日から7月10日までです。熊本労働局総務部労働保険徴収室または県内最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行歳入代理店の金融機関または郵便局(ただし、口座振替の利用者を除く)で申告・納付ください。

詳しくは、熊本労働局総務部労働保険徴収室(☎211-1702)または最寄りの労働基準監督署へ。

(しごとづくり推進室　☎328-2377)

梅雨に備えて空き家の管理を

空き家は、日頃から所有者や管理者による適正な管理を行わないと劣化が進みます。特に、劣化を進めるカビの生えやすい梅雨時期は、次の対策を講じましょう。

【換気・掃除】定期的に窓を開けて風通しをよくし、掃除を行い、カビの栄養源である砂やホコリを除去しましょう。**【点検】**雨漏りしないよう、屋根・壁などの点検を行いましょう。

(空家対策課　☎328-2514)

西部交流センター温浴施設等の休館

期 6月3日(月)～19日(水) **内** 西部環境工場改修により温水供給停止のため休館します

詳しくは、西部交流センター(☎273-6996)へ。

(環境施設課　☎328-2431)

西部環境工場の大型ごみ受け入れを停止します

期 6月6日(木)～12日(水)燃やす前に破砕する必要がある大きなごみは受け入れできません。期間中の大型ごみは東部環境工場へ　※通常のごみは受け入れ可能。

廃棄物計画課(☎328-2359)または西部環境工場(☎329-0900)へ。

水道料金などの支払いには口座振替が便利です！

支払いに手間がかからず、便利な口座振替をご利用ください。支払い忘れや二重支払い防止にもなります。申込書が必要なときは郵送します。またインターネットでの申込みも可能です。詳しくは料金課お客さまセンター(☎381-1118)へ。

浄化槽の保守点検を依頼しましょう

浄化槽の機能を正常に保つには、機器類の調整や消毒剤の補充などの定期的な保守点検が必要です。市の登録業者に依頼してください。また、保守点検で指摘を受けたら、速やかに改善しましょう。詳しくは浄化対策課(☎328-2366)へ。

下水道事業受益者負担金説明会

受益者負担金制度は、公共下水道が整備された区域の土地の所有者や権利者の皆さんが、下水道建設費の一部を一度限り負担する制度です。

今年度の賦課対象区域内の皆さんに説明会を行います。説明会の日時などは対象者へ別途通知しますのでご出席ください。詳しくは、給排水設備課(☎381-1153)へ。

飲用井戸の水質検査をしましょう

飲み水のために井戸を設置している方は、年に1回以上、水質検査を行いましょう。

※水質検査は民間の検査機関で行っており、費用は自己負担です。

※城南町の未給水地域の飲用井戸は補助制度があります。詳しくは城南総合出張所または南区総務企画課へ。

(生活衛生課　☎364-3187)

「はかり」の定期検査を受けましょう

日時	場所
6月3日(月) 午後1時～3時	託麻まちづくりセンター・託麻総合出張所公民館玄関前
6月4日(火) 午後1時～3時	JA熊本市東部支店倉庫前
6月5日(水) 午前10時～午後3時	JA熊本市小山戸島支店 資材置き場前
6月6日(木) 午後1時～3時	月出小学校体育館玄関前

内 商店や病院などで、取引または証明に使用している「はかり」の検査。家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います

(計量検査所　☎369-0610)

くらしの中の人権 67

人権擁護委員をご存知ですか？

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として活動しています。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、弁護士や医師などさまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)

また各区役所でも人権に関する相談を受けつけております。(相談日、場所等については9ページにあります。)

(人権推進総室　☎328-2333)

委・員・募・集

熊本博物館協議会

熊本博物館の運営に関して意見・提言を行う委員

任期　委嘱日から2年間(年2回開催予定)

対象　市内に住むか通勤、通学する18歳以上の方で、社会教育活動または学校教育活動に関心がある方

定員　2人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは熊本博物館(☎324-3500)へ。

市立高等学校等改革検討委員会

市立高校と総合ビジネス専門学校の改革を検討するための委員

任期　委嘱日～令和2年(2020年)3月31日

対象　市内に住むか通勤・通学する方

※熊本市議会議員または熊本市職員(嘱託・臨時職員含む)を除く

定員　1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは教育政策課学校改革推進室(☎328-2708)へ。

熊本市住宅審議会

今後の熊本市の住宅政策のあり方について、幅広く市民の意見を取り入れていくための委員

任期　委嘱日から2年以内

対象　市内に在住か通勤・通学する20歳以上の方で、住環境づくりなどの住宅政策に関心のある方

定員　2人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは住宅政策課(☎328-2438)へ。

『火の取り扱いにご注意!! 焼却火の拡大を防ごう!!』

昨年度の同時期に比べて火災の数自体は減少していますが、その中でも近年は「焼却火の拡大」などの人為的ミスによる火災が多く見受けられます。

ごみの屋外焼却は原則禁止です。刈り取った枯れ草やごみなどを焼却することで、周囲に延焼して火災となるケースが増えています。

人為的ミスによる火災は、一人ひとりが注意すれば防げるものです。

梅雨の時期までは、空気が乾燥する日が続きます。火の取り扱いや後始末には十分注意しましょう。

（消防局予防課　☎372-2756）

6月2日～8日は危険物安全週間

私たちの生活に欠かせないガソリンや灯油といった石油類ですが、一つ取り扱いを誤ると火災等の事故につながる危険性があります。火災危険性の高い物品は「危険物」として消防法で規制されていますが、全国的にも危険物の事故は後を絶ちません。

消防局では、総務省消防庁が推進する毎年6月の「危険物安全週間」に危険物に対する保安意識高揚を広く呼びかけています。

身の回りにある危険物の取り扱いや保管の方法について、引火や漏れのおそれがないか安全確認をお願いします。

―平成31年度危険物安全週間推進標語―
「無事故への 構え一分の 隙も無く」

（消防局指導課　☎363-7173）

犬と猫の休日譲渡会

日6月23日（日）犬の譲渡前講習会：午前10時～ ※受講済の方は不要／犬の譲渡受付：午前11時～11時半／猫の譲渡受付：午前10時～11時半 **場**市動物愛護センター（東区小山2丁目11-1）**費**犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金（各3,000円）が必要 ※市動物愛護センターが保護している犬・猫の譲渡会です。譲渡には条件があります。電話または市ホームページで確認ください。

（市動物愛護センター　☎380-2153）

ワンニャン相談コーナー（犬のしつけ相談）　無料

日6月21日（金）午後2時～4時 **場**市動物愛護センター **内**犬のしつけの悩みに対する相談 **師**ドッグトレーナー **対**犬の飼い主 ※犬の同伴要相談 **申**6月12日まで（必着）にはがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センター（☎380-2153）へ

ペットを迷子にしないで！

○迷子にさせないように注意しましょう

雷や花火の日は特に迷子の動物が増えます。玄関・門の戸締りや、首輪や鎖・リードの傷み、首輪の緩みがないか日ごろからこまめに点検しましょう。また、雨や花火の日は事前に家の中に入れるなど対策をとりましょう。

○必ずリードでつなぎましょう

リードや綱をつけないで散歩させることは、動物の迷子や事故の原因になります。また、熊本市動物愛護条例でも禁止されています。

○猫は完全屋内飼育をしましょう

病気や交通事故から飼い猫を守るため、糞尿被害やいたずらなどで周囲に迷惑をかけないためにも、猫は外に出さず完全屋内飼育をしましょう。猫の屋内飼育は、熊本市動物愛護条例でも努力義務として定められています。

○迷子札をつけましょう

飼い主の電話番号を記した名札（迷子札）をつけましょう。犬の場合は、犬の鑑札と狂犬病予防注射済票も合わせてつけましょう。

○ペットが迷子になってしまったら

万が一迷子になってしまった場合は、すぐに探し始め、市内で迷子になった場合は市動物愛護センターや最寄りの警察署へ連絡ください。

（市動物愛護センター　☎380-2153）

都市整備景観課 電話番号一部変更

景観法の届出（大規模行為届出等）、屋外広告物許可申請、コミュニティボードに関する問合せ先は下記に変更になりました。

都市整備景観課
景観班・屋外広告物班　☎328-2508
（都市整備景観課　☎328-2537）

しごと・経済

熊本市への進出企業等による合同就職面談会　無料

日6月8日（土）午後1時～4時 **場**市庁舎14階大ホール **対**令和2年（2020年）新卒予定者、一般求職者および転職を考えている在職者（年齢制限なし）**申**当日直接会場へ ※履歴書不要、就活に役立つメイク術講座、無料適性診断コーナー、就職相談コーナー設置。▷参加企業30社（予定） ※参加企業はホームページにて公開予定。

（企業立地推進室　☎328-2386）

くまもと森都心プラザ「創業支援室」入居者（第9期生）募集

場ビジネス支援センター内（くまもと森都心プラザ4階）**対**創業を志す個人または創業1年以内の個人・会社（個人は市内に住民登録がある方、会社は市内に登記がある会社）**費**共益費3,500～4,200円／月**【募集室数】**6室（5.0～6.0m²）（選考）**申**6月1日～7月12日午後6時までに申込書類を持参または郵送（必着）で〒860-0047西区春日1丁目14-1ビジネス支援センター（☎355-7402）へ ※募集要項・申込書はビジネス支援センターまたは商業金融課にて配布。

（商業金融課　☎328-2424）

高齢者スキルアップ講習および職場見学・体験会　無料

対55歳以上でハローワークの求職登録がお済みの方（または登録できる方）で、講習の全日程を受講できる方

詳しくは、日建学院熊本校（☎241-8880）へ。

（しごとづくり推進室　☎328-2377）

「くまもとキャッシュレス体験会」に参加しませんか　無料

さまざまな「キャッシュレス決済」について知ることができる説明会とデモ体験・個別相談が行える体験会を熊本県と合同で開催します。

日6月6日（木）午後1時～5時 **場**グランメッセ熊本 **対**小売業・飲食業などの事業者等

詳しくは、市ホームページまたは経済政策課（☎328-2375）へ。

市内創業者に対する助成金を創設！

市内創業者に対し、必要な経費の一部助成および専門家派遣等による経営支援を一体的に行い、創業者の経営安定に向け支援します。

対①市内にて創業を行う者、②熊本市中小企業創業サポート資金融資制度を利用する者、③一定期間の専門家派遣を受ける者、④特定創業支援等事業を受ける者（①～④すべてを満たす者）**【対象経費】**店舗等借入費、広報費、設備費等**【補助率等】**1／2以内（個人事業主20万円以内、法人30万円以内）**申**11月29日午後5時までに申込書類を持参または郵送（必着）で〒860-8601中央区手取本町1番1号8階商業金融課へ

（商業金融課　☎328-2424）

消費者トラブル注意報！

事例1　改元に伴う詐欺に要注意！

見知らぬ事業者から「平成から元号が変わったので、皇室の記念アルバムを買わないか」と電話があり、皇室に興味があったので少し話を聞いてしまった。本来8万円だが、3万8千円で買えると言われた。最終的に断ったのに、一方的にアルバムが配送され、夫が受け取ってしまった。

➡トラブル防止のポイント

・話を聞いてしまうと断りにくくなってしまいます。購入する意思がない場合には、早いうちにはっきりと断りましょう。
・注文していない商品が届いた場合には、代金を支払わず受け取り拒否しましょう。それにより宅配業者に迷惑がかかることはありません。「誰が注文したか分からない荷物は受け取らない」という家族のルールを作るのも一つの方法です。

事例2　褒め称える言葉にはご注意を！

「叙勲おめでとうございます。あなたの素晴らしい人生訓を教えてください」という往復はがきが届いた。記入して返送したところ、「審査の結果、全員一致であなたの言葉が選ばれた。元総理大臣や有名俳優の言葉とともに本に掲載する。ぜひ本を購入していただきたい」との電話がかかった。そのまま話を聞いていると、「本は2万3千円の分割払いで、総額11万6千円になる」と言われた。高すぎるため断ろうとしたが、「では関係資料を送ります」と一方的に電話を切られ、契約したことになった。

➡トラブル防止のポイント

・「叙勲されたから買ってもいいかな」と安易に考えず、慎重に判断しましょう。
・「要りません」とはっきり断る勇気を持ちましょう。

消費者トラブルで困ったら、1人で悩まず、迷わず相談ください。
消費者センター（市役所別館自転車駐車場5階）
☎353-2500　相談時間／午前9時～午後5時〔月～金（祝日を除く）〕

市外局番 096 を省略しています●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告

スタッフ随時募集中!

heart
ハートグループ

理容・美容

皆様のご来店を社員一同心よりお待ちしております。

ハートグループは、「親切・丁寧・低料金」をモットーに幅広い年代の方々より御支持いただけるようなサロンづくりを目指しています。県内に20店舗展開しております。お気軽にお立ち寄り下さい。

ハートグループ本部（株式会社ハートグループ）／熊本市北区武蔵ヶ丘3-11-21（ハートビル2F）TEL.096-348-7703

トータルサロン・ハート〈大津店〉 ☎096-273-8556
トータルサロン・ハート〈御船店〉 ☎096-282-1235
ハート理・美容室〈菊陽店〉 ☎096-213-5793
トータルサロン・ハート〈ダイレックス玉名中央店〉 ☎0968-72-4133
ヘアーサロン・ハート〈光の森店〉 ☎096-232-7687
トータルサロン・ハート〈玉名築山店〉 ☎0968-72-0303
アトリエハート〈武蔵ヶ丘店〉 ☎096-339-6878
トータルサロン・ハート〈八代インター店〉 ☎0965-31-6116
美容室ハート2〈徳王店〉 ☎096-351-3515
訪問理・美容のハート〈出張専門〉 ☎0120-38-1940
理・美容のハート〈小川店〉 ☎0964-43-3959
カット・カラー専門店〈イオンモール宇城店〉 ☎0964-43-6868
トータルサロン・ハート〈松橋店〉 ☎0964-33-1441

がんばれ!!ロアッソ
ハートグループは
ロアッソ熊本を応援しています。
©2008 ACK

くまもと市政だよりへの広告（後半ページ下欄）を募集中。販売代理店の（株）ホープ（☎092-716-1401）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。

小規模修繕契約希望者登録申請（定期）

申6月1日～30日（土日祝を除く）に郵送（簡易書留等）で熊本市役所契約政策課物品契約班〒860-8601 中央区手取本町1番1号へ ※申請書は、市ホームページからダウンロードまたは契約政策課窓口で配布。
（契約政策課物品契約班 ☎328-2137）

講演会・相談会

「熊本元気塾」の聴講生募集 無料

日6月13日（木）午後6時～8時 場流通情報会館5階 501研修室 題「命を育む『農』の力～『農』の恩恵を見直す～」師村田 達郎さん（東海大学農学部特任教授総合農学研究所長）定100人 申6月12日までに電話で流通情報会館（☎377-2091）へ ※「熊本元気塾」の会員も募集中です。6月～来年1月の年間8回、多種多彩な講師による講演を開催しています。
会員申込はこちら➡

情報会館セミナー受講生募集 無料

日6月21日（金）午後3時～4時半 場流通情報会館5階502研修室 題「うちも関係あるってホント!?消費税軽減税率制度」師中川 吉之さん（熊本国税局課税部長）定50人（先着順）申6月5日からホームページまたは電話で流通情報会館（☎377-2091）へ

法律相談会 無料

場期東区（東部公民館）7月7日（日）・17日（水）／西区（西部公民館）7月15日（祝）・17日（水）／南区（富合公民館）・北区（植木文化センター）7月12日（金）・28日（日）時午後1時半～4時半 対市内に住民登録のある方。お住まいの区以外でも相談可 定各日6人（先着順） ※同一内容の再相談は受け付けできません。申6月5日から電話で熊本県弁護士会相談センター（予約専用☎325-0020 平日午前9時～午後5時）へ
（広聴課 ☎328-2075）

マンション管理セミナー 無料

日6月23日（日）午後1時半～4時半 場東部公民館 A会議室 内「これからの管理組合運営の在り方」講演後、個別無料相談会実施 師（一社）熊本県マンション管理士会 定30人（先着順）申6月5日から郵送またはメール（info@kumamoto-mankan.com）で〒860-0086北区打越町32-13（一社）熊本県マンション管理士会事務局（☎343-0095）へ ※申込書は、住宅政策課窓口または管理士会ホームページからダウンロード可。
（住宅政策課 ☎328-2438）

新築やリフォーム等の住まいづくりに関する無料相談会

日6月22日（土）午後1時～4時 場鶴屋本館5階 インテリアカウンター 師熊本県建築士会女性部会
詳しくは、熊本県建築士会事務局（☎383-3200）へ。
（住宅政策課 ☎328-2438）

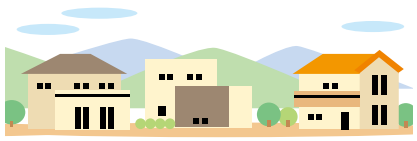

各区役所における人権相談および人権フェスタ

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、人権に関する市民の皆さんからの悩みや相談に応じています。本市には41人の人権擁護委員がいます。相談は無料で秘密は守られます。

■人権相談

場所	相談回数	相談期日	定員
中央区役所 ☎328-2610	毎月4回	第1～第4火曜 午後1時～4時	4人
東区役所 ☎367-9121	毎月2回	第1・第3木曜 午後1時～4時	4人
西区役所 ☎329-1142	毎月2回	第2・第4水曜 午後1時～4時	4人
南区役所 ☎357-4112	毎月2回	第2・第4水曜 午前9時～正午	4人
北区役所 ☎272-1110	毎月2回	第1・第3木曜 午前9時～正午	4人

申区役所総務企画課へ
下記日程の相談については弁護士および人権擁護委員が対応します。
6月6日（木） 北区役所 午前9時～正午
東区役所 午後1時～4時
6月11日（火） 中央区役所 午後1時～4時
6月12日（水） 南区役所 午前9時～正午
西区役所 午後1時～4時

■「くまもと人権フェスタ」開催
日5月30日（木）午後1時半～4時
場びぷれす広場
●園児の「なかよしメッセージ発表」
●人権啓発パネル展、人権ツリーやプラバンづくり
●ステージイベント
（人権推進総室 ☎328-2333）

司法書士による法律相談会 無料

日々の生活の中に生じる悩みをお気軽に相談ください。例えば…（賃貸）みなし仮設住宅の契約の切り替えについて不安がある、（登記）新たな住宅ローンを組もうとしたら古い抵当権が付いていた、（成年後見）一人暮らしの親に認知症の疑いがあり訪問販売の被害にあっていないか心配、（相続）家を建て替えるのに土地の相続登記が終わっていない、など。
問熊本県司法書士会（☎364-2889）

場所	日時
中央区役所 1階北側エレベーター横	毎週水曜日（祝日除く）午後1時～4時 予約不要
東区役所 2階エレベーター前	
西区役所 1階まちづくりルーム	
南区役所 2階地域整備室前	
北区役所 3階第6会議室	

（広聴課 ☎328-2075）

ラブミン人権啓発作品を募集します

募集期間 6月3日（月）～9月20日（金）

①一般の部 高校生以上
ポスター……B3またはB4判画用紙
詩・メッセージ……400字詰め原稿用紙1枚以内
標語……応募用紙またははがき1枚に3点まで
川柳……応募用紙またははがき1枚に3句まで
※自由課題
肥後狂句……応募用紙またははがき1枚に3句まで
※課題「一人じゃない」「咲かせよう」「まばゆか」
絵手紙……はがきサイズ
※復興への思いなど、熊本地震をテーマにした作品も募集します。
※応募用紙は区役所、まちづくりセンターで配布。
市ホームページからダウンロード可能。

▶昨年度の最優秀賞（中学校の部・絵・ポスター）

②小・中学校の部
絵・ポスター……B3判画用紙（ゴッホ画用紙）
短いメッセージ……規定の応募用紙
詩……規定の応募用紙

▶昨年度の最優秀賞（一般の部・絵手紙）

③幼稚園・保育園・認定こども園の部
ねえねえ先生…園ごとの応募

【①～③共通】
対象 市内に住むか通勤・通学する方
申込 ①は応募作品に住所、氏名（フリガナ）、年齢（学生は学校名・学年）、電話番号、雅号※1を書いて、持参か郵送で〒860-8601熊本市人権啓発市民協議会（人権推進総室内市庁舎12階）へ。②③は学校・園を通じて応募ください
※1 雅号とは、文人・画家・書家などが本名以外につける風雅な名。
※作品を持参する場合、土日祝は受け付けできません。
表彰 部門別に選考し、入賞作品には表彰ならびに副賞を贈呈（最優秀賞、優秀賞、特別賞など）
詳しくは、①は人権推進総室（☎328-2333）へ。②③は人権教育指導室（☎328-2752）へ。

家庭ごみの排出量 1人1日あたり	2018年度 453g（目標 450g）（4月～翌年3月）（廃棄物計画課 ☎328-2359）	生活用の水使用量 1人1日あたり	2019年度4月 218L（目標 210L）（水保全課 ☎328-2436）

日＝日時 期＝期日、期間 時＝時間 場＝場所 内＝内容 題＝演題 師＝講師 出＝出演 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持参物 申＝申込 問＝問合わせ先

広告
イオンモール熊本
今夏
オープン予定！
桜十字の“リハビリ専門”デイサービス
Let's リハ！
in the mall
運営：株式会社 桜十字 熊本市南区御幸木部1-1-1 TEL096-378-1111

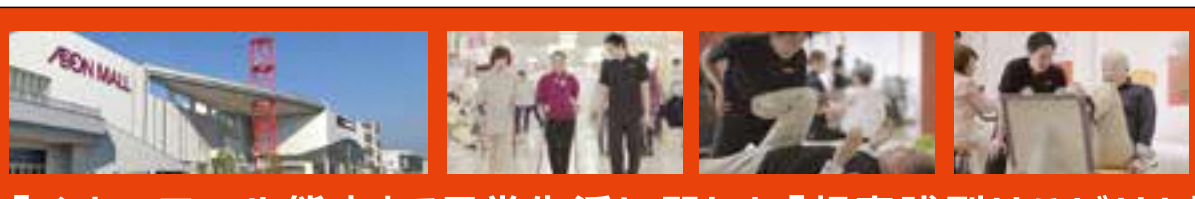

「イオンモール熊本」で日常生活に即した「超実践型リハビリ！」
レッツリハの特徴
● 最新マシンで科学的評価
● 理学療法士による個別プランの作成
● トレーニングの結果をモールで実感
お問合せ 近見店まで
随時、見学を受付けております。お気軽にご相談ください。
TEL.096-342-4440
〒861-3106 熊本県上益城郡嘉島町大字上島字長池2232

くまもと市政だよりへの広告（後半ページ下欄）を募集中。販売代理店の（株）ホープ（☎092-716-1401）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。